

## 信州大学研究データ管理・公開ポリシー

2023年3月15日

役員会・教育研究評議会 承認

信州大学（以下「本学」という。）は、「人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。」という研究上の目標を掲げている。

優れた研究を行う上では、研究データの適切な管理が必要不可欠である。また、質の高い研究データは新たな研究の源泉であり、これをできる限り公開することは、充実した研究環境の構築に資するとともに、研究データ及び社会における本学研究の価値を高めることにつながる。ゆえに、研究データの管理と公開について、機関としての方針を示すことは、学術研究機関としての責務であると考えらる。

この認識のもとで本学は、本学の研究上の目標を達成することを目的として、本学における様々な分野の研究に共通する、研究データの管理と公開に関する原則を、「信州大学研究データ管理・公開ポリシー」（以下「本ポリシー」という。）として定める。

### （定義）

第1条 本ポリシーにおいて、次に掲げる用語を、各号に定めるとおり定義する。

- (1) 「研究データ」とは、本学の研究活動を通じて、本学の研究者等によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか非デジタルかを問わない。
- (2) 「研究者等」とは、信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程（平成19年7月19日信州大学規程第154号）第2条第1項に定める研究者等をいう。

### （研究データの管理）

第2条 研究者等は、自らが収集又は生成した研究データの管理を行う権利及び責務を有する。

- 2 研究者等は、研究データの管理を行うにあたって、法令、契約等及び本学の規程その他の規則を遵守し、各研究分野における倫理的要件を尊重するとともに、研究インテグリティの確保に配慮する。
- 3 研究者等は、第1条第2号の研究者等の定義から外れることとなる場合、その後の研究データの取扱いについて、あらかじめ決定しておく。

### （研究データの公開等）

第3条 研究者等及び本学は、第2条第2項及びオープン・アンド・クローズ戦略を踏まえ、研究データの適切な範囲での公開、共有又は非公開・非共有の選択を行う。公開するデータについては、必要に応じて利用条件を付して、利活用を促進する。

### （本学の責務）

第4条 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境を、研究者等に提供する責務を有する。

### （改正）

第5条 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

以上